

令和 6 年能登半島地震に 関する要望書

全国市議会議長会は、令和 6 年能登半島地震に関する要望を別記のとおり議決いたしましたので、政府及び国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

令和 8 年 7 月

全 国 市 議 会 議 長 会
会 長 丸 子 善 弘
(山形市議会議長)

全国市議会議長会地方行政委員会
委 員 長 赤 堀 博
(菊川市議会議長)

令和 6 年能登半島地震からの復旧・復興に関する決議

石川県をはじめ、新潟県、富山県、福井県において甚大な被害を及ぼした「令和 6 年能登半島地震」の発生から、もうすぐ 2 年半が経過しようとしているにもかかわらず、今もなお、能登地方を中心に多くの住民が不自由な生活を強いられている。

発災以来、被災地では懸命な復旧・復興作業が進められているが、復旧・復興作業を引き続き今後も進めていくためには、国の行財政支援が不可欠な状況にある。

よって、国においては、被災者の支援及び被災地域の復旧・復興に万全を期すため、下記の事項について、特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

1 被災者への支援

- (1) 被災者の心身の健康を維持するため、保健・医療・福祉サービスやメンタルケア等の必要な支援をより充実させること。
- (2) 被災者の置かれた状況に沿ったきめ細かいサービスが切れ目なく行えるよう、被災市町村への人的・財政的支援を充実すること。
- (3) 支援については、被災地や被災者の分断に繋がることのないよう、公平・平等を期すこと。

2 生活と生業再建への支援

- (1) 災害公営住宅の整備に必要な技術的かつ財政的支援を行うこと。
- (2) 被災した子どもの学習や心のケア等に必要な支援を推進するとともに、家計が急変した学生等の就学機会確保のための授業料等の減免や奨学金の拡充などへの一層の支援を行うこと。
- (3) 被災した企業や地場産業、農林水産業等について、損傷した関連施設や機械等の設備の早期復旧を図るため、各種補助金や

融資制度において特別枠を設けることや税制上の優遇措置を講じることなど、事業者や農林水産業者による経営再建を強力に後押しすること。

- (4) 被災地域における雇用が確保されるよう、事業者への財政措置を講じるとともに、事業者や労働者からの相談体制を整えること。

3 公共施設等の復旧

- (1) 日常生活に不可欠な上下水道をはじめとしたライフラインについて、全面復旧に向けて最大限の支援を行うこと。
- (2) 大きな被害を受けた道路、橋梁、市庁舎、鉄道、空港、港湾などの公共施設、医療関連施設及び文教施設などの復旧を図るため、最大限の支援を行うこと。
- (3) 大雨等による洪水や土砂災害等の二次被害を防止するため、治山・治水対策を早急に実施すること。

4 観光産業復興に向けた支援

- (1) 継続的な旅行需要喚起策の実施やふるさと納税の活用などにより、被災地域の観光需要や経済活動の回復を図ること。
- (2) 被災した観光拠点や観光資源の再生に向けた取組のほか、観光客の増加を促進する取組に対して支援すること。

5 原子力災害対策の見直し

今回の地震を踏まえ、「原子力災害対策指針」の見直しを行うとともに、地方自治体が策定する原子力災害対策に係る地域防災計画や避難計画の見直しに対して、支援を行うこと。

6 復興のまちづくり

- (1) 被災地の各所で発生した液状化被害について、復旧に留まらず、再発防止の観点から、公有地・民有地の一体的な液状化対策を積極的に支援すること。
- (2) 住宅・建築物の耐震基準等を満たすための改修に対して、積極的に支援すること。

(3) 今回の津波による被害や分析を踏まえた津波対策について、積極的に支援すること。

以上決議する。

令和8年5月27日

全国市議会議長会